

**自動車税環境性能割税率一覧表【R6.1.1～R7.3.31登録車】**

区分	排出ガス基準・燃費基準等		営・自区分	環境性能割税率	
次世代自動車	電気自動車(燃料電池自動車を含む)		営業用	非課税	
	自家用		自家用	非課税	
	天然ガス自動車(H30排ガス基準適合(3.5 t 以下)又はH21排ガス基準10%低減)		営業用	非課税	
	自家用		自家用	非課税	
	プラグインハイブリット自動車		営業用	非課税	
	自家用		自家用	非課税	
乗用車	ガソリン車	★★★★	R12燃費基準85%かつR2年度燃費基準達成	営業用 非課税 自家用 非課税	
			R12燃費基準80%かつR2年度燃費基準達成	営業用 非課税 自家用 1.0%	
			R12燃費基準70%かつR2年度燃費基準達成	営業用 0.5% 自家用 2.0%	
			R12燃費基準60%かつR2年度燃費基準達成	営業用 1.0% 自家用 3.0%	
			上記に該当なし	営業用 2.0% 自家用 3.0%	
	石油ガス車	★★★★	R12燃費基準85%かつR2年度燃費基準達成	営業用 非課税 自家用 非課税	
			R12燃費基準80%かつR2年度燃費基準達成	営業用 非課税 自家用 1.0%	
			R12燃費基準70%かつR2年度燃費基準達成	営業用 0.5% 自家用 2.0%	
			R12燃費基準60%かつR2年度燃費基準達成	営業用 1.0% 自家用 3.0%	
			上記に該当なし	営業用 2.0% 自家用 3.0%	
	ディーゼル車	H30排ガス基準適合 又は H21排ガス基準適合	R12燃費基準85%かつR2年度燃費基準達成	営業用 非課税 自家用 非課税	
			R12燃費基準80%かつR2年度燃費基準達成	営業用 非課税 自家用 1.0%	
			R12燃費基準70%かつR2年度燃費基準達成	営業用 0.5% 自家用 2.0%	
			R12燃費基準60%かつR2年度燃費基準達成	営業用 1.0% 自家用 3.0%	
			上記に該当なし	営業用 2.0% 自家用 3.0%	
トラック	車両総重量 2.5 t 以下	★★★★	R4燃費基準105%達成ガソリン車	営業用 非課税 自家用 非課税	
			R4燃費基準達成ガソリン車	営業用 0.5% 自家用 1.0%	
			R4燃費基準95%達成ガソリン車	営業用 1.0% 自家用 2.0%	
	車両総重量 2.5 t 以上3.5以下	★★★★	R4燃費基準達成ガソリン車	営業用 非課税 自家用 非課税	
			R4燃費基準95%達成ガソリン車	営業用 0.5% 自家用 1.0%	
		★★★	R4燃費基準105%達成ガソリン車	営業用 非課税 自家用 非課税	
			R4燃費基準達成ガソリン車	営業用 0.5% 自家用 1.0%	
			R4燃費基準95%達成ガソリン車	営業用 1.0% 自家用 2.0%	
	上記に該当なし		営業用	2.0%	
			自家用	3.0%	

区分	排出ガス基準・燃費基準等		営・自区分	環境性能割税率
トラック 車両総重量 2.5 t 以上3.5以下	H30排ガス基準適合 又は H21排ガス基準10%低減	R4燃費基準達成ディーゼル車	営業用	非課税
		R4燃費基準95%達成ディーゼル車	自家用	非課税
		R4燃費基準105%達成ディーゼル車	営業用	0.5%
		R4燃費基準95%達成ディーゼル車	自家用	1.0%
	H21排ガス基準適合	R4燃費基準105%達成ディーゼル車	営業用	非課税
		R4燃費基準達成ディーゼル車	自家用	非課税
		R4燃費基準95%達成ディーゼル車	営業用	0.5%
		R4燃費基準95%達成ディーゼル車	自家用	1.0%
	上記に該当なし		営業用	1.0%
	上記に該当なし		自家用	2.0%
	上記に該当なし		自家用	3.0%
バス 車両総重量 3.5 t 以下	★★★★	R2燃費基準105%達成ガソリン車	営業用	非課税
		R2燃費基準達成ガソリン車	自家用	非課税
		R2燃費基準110%達成ガソリン車	営業用	0.5%
		R2燃費基準105%達成ガソリン車	自家用	1.0%
	★★★	R2燃費基準110%達成ガソリン車	営業用	非課税
		R2燃費基準105%達成ガソリン車	自家用	非課税
		R2燃費基準達成ガソリン車	営業用	0.5%
		R2燃費基準105%達成ガソリン車	自家用	1.0%
	H30排ガス基準適合 又は H21排ガス基準10%低減	R2燃費基準105%達成ディーゼル車	営業用	非課税
		R2燃費基準達成ディーゼル車	自家用	非課税
		R2燃費基準110%達成ディーゼル車	営業用	0.5%
		R2燃費基準105%達成ディーゼル車	自家用	1.0%
	H21排ガス基準適合	R2燃費基準110%達成ディーゼル車	営業用	非課税
		R2燃費基準105%達成ディーゼル車	自家用	非課税
		R2燃費基準達成ディーゼル車	営業用	0.5%
		R2燃費基準105%達成ディーゼル車	自家用	1.0%
	上記に該当なし		営業用	2.0%
	上記に該当なし		自家用	3.0%
バス 又は トラック 車両総重量 3.5 t 超	H28排ガス基準適合 又は H21排ガス基準10%低減	H27燃料基準115%達成ディーゼル車	営業用	非課税
		H27燃料基準110%達成ディーゼル車	自家用	非課税
		H27燃料基準110%達成ディーゼル車	営業用	0.5%
		H27燃料基準105%達成ディーゼル車	自家用	1.0%
		H27燃料基準105%達成ディーゼル車	営業用	1.0%
		H27燃料基準105%達成ディーゼル車	自家用	2.0%
	上記に該当なし		営業用	2.0%
	上記に該当なし		自家用	3.0%

※新車・中古車は問いません

※★★★★はH30排ガス基準50%低減又はH17排ガス基準75%低減を、

★★★はH30排ガス基準25%低減又はH17排ガス基準50%低減のことをそれぞれ指します。

※R12年度基準エネルギー消費効率、R2年度基準エネルギー消費及びH27年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車で

あって、乗用車（ガソリン車）と車両総重量3.5 t 以下のトラック（ガソリン車）のうちH22年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車について

「R2燃費基準」は「H22燃費基準150%」に「R12燃費基準85%」は「H22燃費基準184%」に

「R12燃費基準80%」は「H22燃費基準173%」に「R12燃費基準70%」は「H22燃費基準151%」に

「R12燃費基準60%」は「H22燃費基準130%」に「R4燃費基準105%」は「H22燃費基準163%」に

「R4燃費基準」は「H22燃費基準155%」に「R4燃費基準95%」は「H22燃費基準147%」に読み替えます。

※R12年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、乗用車（ガソリン車、石油ガソリン車、ディーゼル車）のうち

R2年度基準エネルギー消費及びH27年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車について

「R12燃費基準85%」は「R2燃費基準123%」に「R12燃費基準80%」は「R2燃費基準116%」に

「R12燃費基準70%」は「R2燃費基準102%」に「R12燃費基準60%」は「R2燃費基準87%」に読み替えます。

## 自動車税環境性能割の特例措置（バリアフリー車両・A S V（先進安全自動車））

対象・要件等		取得価格からの控除額
バリアフリー車両	ノンステップバス (一般乗合旅客自動車運送事業者が路線定期運航のために導入するもの又は一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。)	1,000万円
	リフト付きバス (一般乗合旅客自動車運送事業者が路線定期運航のために導入するもの又は一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。空港アクセスバスは一般乗合のものに限る。)	800万円
	乗車定員30人以上 (空港アクセスバスに限る)	650万円
	乗車定員30人未満	200万円
	ユニバーサルデザインタクシー (一般乗用旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。)	100万円
A S V（先進安全自動車） 衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車	乗車定員10人で立席のない乗用車 立席のないバス 車両総重量3.5t超のトラック（被けん引車を除く）	175万円

※取得期間が令和7年3月31日までのもの

※新車新規登録に限る

※空港アクセスバスは一般乗合のものに限る

## 自動車税環境性能割税率一覧表（軽自動車）【R6.1.1～R7.3.31登録車】

区分		排出ガス基準・燃費基準等		営・自区分	環境性能割税率		
次世代自動車		電気自動車(燃料電池自動車を含む)		営業用	非課税		
		自家用		自家用	非課税		
乗用車	ガソリン車	★★★★	R12燃費基準80%かつR2年度燃費基準達成	営業用	非課税		
			自家用	自家用	非課税		
トラック	車両総重量 2.5t以下	★★★★	R12燃費基準70%かつR2年度燃費基準達成	営業用	0.5%		
			自家用	自家用	1.0%		
			R12燃費基準60%かつR2年度燃費基準達成	営業用	1.0%		
			自家用	自家用	2.0%		
			上記に該当なし	営業用	2.0%		
			自家用	自家用	2.0%		
上記に以外の車				営業用	2.0%		
				自家用	2.0%		

※新車・中古車は問いません

※★★★★はH30排ガス基準50%低減又はH17排ガス基準75%低減を、

※R12年度基準エネルギー消費効率、R2年度基準エネルギー消費及びH27年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車で

あって、H22年度基準エネルギー消費効率を算定して

いる自動車について

「R2燃費基準」は「H22燃費基準150%」に

「R12燃費基準80%」は「H22燃費基準173%」に

「R12燃費基準70%」は「H22燃費基準151%」に

「R12燃費基準60%」は「H22燃費基準130%」に

「R4燃費基準105%」は「H22燃費基準163%」に

「R4燃費基準」は「H22燃費基準155%」に

「R4燃費基準95%」は「H22燃費基準147%」に

読み替えます。

※R12年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、R2年度基準エネルギー消費及びH27年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車について

「R12燃費基準80%」は「R2燃費基準116%」に

「R12燃費基準70%」は「R2燃費基準102%」に

「R12燃費基準60%」は「R2燃費基準87%」に

読み替えます。